

熊本市連会員各位 ↓

令2.4.15

前略 平素よりは縣市連へのご協力 感謝申し上げます

早速ですが 今回の新型コロナウイルス感染症の 蔓延に関し  
各市場の皆様には 大変ご苦労されていると思います 全国的に  
いろんな業種で危機的状況にあり 憂慮される事態となっております

全市連本部（東京）より 国（農水省）の対策や全国の市場の状況等の  
情報が 縣市連に届いております 折々に皆様へ伝えたいと思っております  
また逆に熊本の情報も 本部より尋ねられる場合も有ります  
そこで 皆様の市場で 今回の事象で 採られているコロナ対策を当社  
事務局宛に ご連絡いただければ幸いです 情報が集まれば早々に 皆様  
へまとめて お届けしたいと考えております 是非ご協力下さい 出来ま  
すれば 4月21日（火）までに Fax(096-389-8911 松山)にて ご連絡下  
さい 終わりに 今回の騒動がいち早く終息することを願ひ ご連絡と  
いたします 草々

PS/

因みに弊社（肥後木材）の対応策・・・常にマスクの着用、当社への来場者  
へも着用のお願ひ、受付カウンターに飛まつ防止用の透明の亚克力板設  
置、全員朝一の体温チェック、少しでも発熱したり具合が悪いときは家に  
て様子を観る、不要不急の社外営業の中止（プライベート時も同様）、当然  
常に3密を避ける、お客様との夜の交際のストップ、不要不急の会議の中  
止、必要な会議では時間短縮やパソコン映像とかの利用、事務所内の換気  
に努とめる、市日の食事サービスの休止、中日19市の休止・・・等です  
※皆様からの対応策を どうぞご連絡下さい

弊社の  
の対応

肥後木材

佐藤 耕三

# ★福岡県木材市場連年の対応と通達

令和2年度4月吉日

## 市売の開催に関しまして

陽春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は福岡県木材市場連盟に対して、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る4月7日にコロナウィルス感染拡大に対しての措置として日本政府より7他府県を対象とする緊急事態宣言が出されました。御承知おきの通り福岡県も該当しており、木材市場流通としてもどのように対応するか、複数の問い合わせがございましたので、下記に列記いたします（尚、福岡県庁ホームページより抜粋）。

(1) 生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えること

⇒仕入、営業活動に関する自粛（木材製品の引取は必要に併せた対応）

(2) 職場への出勤は、外出自粛の要請の対象としないが、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など人との交わりを低減すること

⇒業務を妨げる事は避けるべきですが、木材製品市場内での荷受け、積込、必要な精算業務以外は、在宅勤務や時短営業が好ましい。

(3) 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することは、まん延防止の観点から、極力避けること

⇒県外への仕入れ、装敬訪問などは控えるようにお願いします。

(4) 感染の拡大につながるおそれのある催物（イベント）開催を控えること

⇒目安として10名以上の集まりになる平市や通常より多く集まる記念市は、感染拡大防止のため、5月7日迄自粛して頂きます様、お願いします。

(5) 飲食料品や生活必需品の小売店等生活に必要な事業は継続されるため、食料・医薬品や生活必需品の買い占め等をしないこと

併せて、以下について引き続きご協力をお願いします。

(1) 換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」、

これらの集団感染のリスクを高める3条件が同時に重なることを回避すること

⇒市売は原則、風通しの良い屋外でするので問題ないかと思われませんが、市売の食事出しを再検討する、市後の談話に関しては30分程度に区切るか買方さんに当面、ご遠慮頂くようお願いいたします。

(2) 手洗いの励行や咳エチケットに努めること

⇒消毒液などの準備をお願いします。

(3) 新型コロナウイルスの感染症を疑った場合は、保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」へ電話で相談すること

(4) 発熱や咳など、風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず事前に電話で相談すること

(5) 海外の渡航について、外務省の勧告・指示に従うこと

買方や市場スタッフの方には高齢の方もおられます。感染リスク低減や拡大防止に木材業界としても協力をすべき時期と考えます。ご検討の程、よろしくお願いいたします。

福岡県木材市場連盟

会長 多田 啓